

令和8年9月10日 一般質問資料

会派 市民の声 
柴田 圭子



市民の健康課題解決を目的とした白井市健康会議の実施 千葉県白井市 × 大塚製薬株式会社

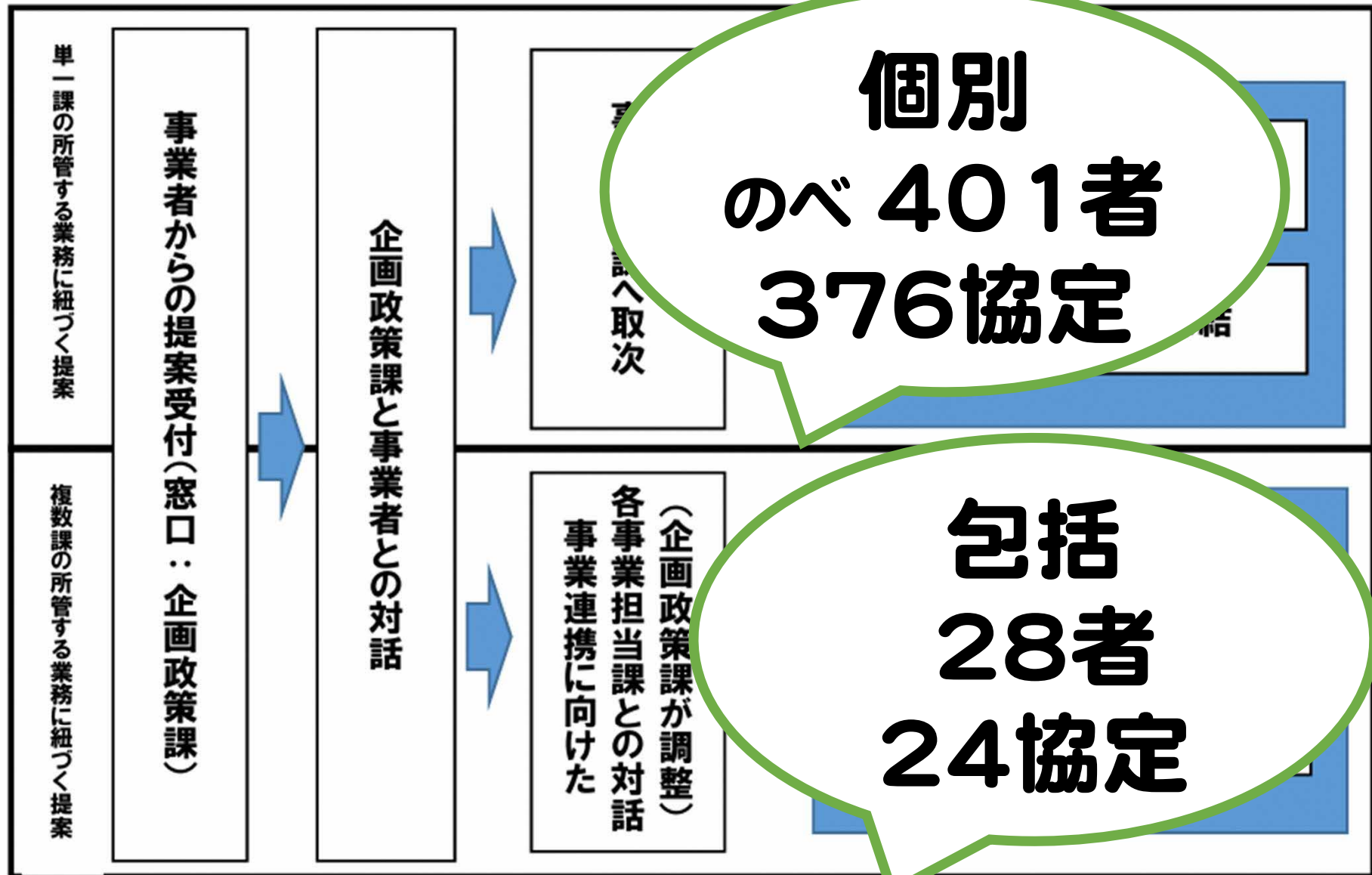
地方創生SDGs
官民連携
プラットフォーム



登録団体：千葉県白井市



官民連携フローチャート



の箇所は対話後、必要に応じて実施する。

事業連携及び連携協定（個別・包括）に係る白井市の官民連携に関する基本方針

検討したこと

- 実施機関の拡大
- 市民参加の対象
- 意見及び結果の公表・事前周知
- 新たな市民参加の方法
- 既存の市民参加の方法の変更
- 委員の再任規定

H29年答申 条例見直し提案

第2条 対象範囲の拡大

第6条 対象事業の明確化

第25条 市民参加推進会議の権能強化、
学識の再任

第11条 審議会における公募委員の拡大

第4・24条 無作為抽出を活用した市民参加
の機会拡充

第14～16条 パブコメの工夫

追加 自治基本条例の検討

検討結果

- 実施機関の拡大 → 農業委員会、選管、監査委員、固定資産評価審査委員会
- 市民参加の対象 → 憲章、宣言を加える
- 意見及び結果の公表・事前周知 → 1.5億円以上野工事
→ 広報やSNSの活用
- 新たな市民参加の方法 → 現行のまま(PC, アンケート, 意見交換会, WS, 住民投票, その他)
- 既存の市民参加の方法の変更 → 無作為抽出公募委員を含める、オンライン会議OK
オンライン傍聴NG、PC30日
- 委員の再任規程 → 学識の再任制限撤廃

H29年の提案とR8年の答申比較

H29年見直し提案事項

- 対象範囲の拡大
- 対象事業の明確化
- 市民参加推進会議の権能強化、学識の再任
- 審議会における公募委員の拡大
- 無作為抽出を活用した市民参加の機会拡充
- パブコメの工夫
- 自治基本条例の検討

R8年答申

- 実施機関の拡大
- 憲章、宣言の追加
- 1億5千万円以上の工事
- 広報やSNSの活用
- 市民参加の方法は現行のままとする
学識の再任OK
- 無作為抽出公募委員を含める
- オンライン会議傍聴NG
- パブコメの意見提出機関は30日以上に

令和8年3月5日 第6回会議資料

(3)市民参加の方法の見直し

①現行条文 審議会・パブコメ・アンケート・意見交換会等

②事務局案 現行のままとする。

③理由 以下の理由により現行のままとする。

- ・ **市民政策提案手続** 他市に確認を取ったところ 10 年以上提案が無く形骸化していること。
- ・ **市民会議** 市民が主体的に集まる手法となるため、個別の計画や条例について意見を募集するものではないため、本条項の趣旨にはそぐわないため。
- ・ **公聴会** 重要事項を決定する際、利害関係者や学識経験者から意見や知識を聴取する方法。 審議会でも同様の効果が期待できることは、その他の方法として実施できるので特に明記はしない。
- ・ **直接請求以外の署名等** 直接請求は地方自治法で規定されているが、その対象にならない署名等による案件 については、市民が主体となるものであるため手法には含まない。

令和6年12月 第2回会議資料

		<u>⇒改正する。</u> 上記方針のとおり対応 (無作為抽出についてはNo.9 のとおり)
2	<u>市民参加の対象とする事業を明確にする (6条)</u>	<u>条例改正は行わない</u> 条例改正は行わないが、逐条解説、職員向けのガイドライン等に対象となる事業を明記するなど、市民にもわかりやすいよう周知、啓発に努める。 <u>⇒改正しない。</u> 上記方針のとおり対応
3	パブリックコメントの意見を集めるための工夫 (14・15・16条)	条例を改正する 提出期間について、現状の2週間以上から30日以上とする。